

2024年8月15日

株主各位

東京都世田谷区三軒茶屋2丁目11番22号
サイジニア株式会社
代表取締役社長 兼 CEO 山崎 徳之

株式分割に関する基準日公告

サイジニア株式会社（以下「当社」といいます。）は、2024年5月29日開催の取締役会において、2024年9月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年8月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年8月30日）と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割に関するご案内は、2024年9月下旬にお届出住所にお送りする予定です。
- 2024年9月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
- (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関：三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先：東京都府中市日鋼町1-1

電話 0120-232-711(通話料無料)

【受付時間：土・日・祝日等を除く 平日9:00~17:00】

郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部